第2回かわさき教育プラン策定委員会教育行政専門部会会議録

日時	平成15年10月16日 (木)	18時15分 開会 20時46分 閉会
場所	教育文化会館 視聴覚室	
	小松 郁夫 委員 (国立教育政策研究所高等 教育研究部長) 高橋 寛人 委員 (横浜市立大学国際文化学 部助教授) 中村 立子 委員	瀧峠 雅介 委員 欠 (総合企画局企画調 席 整課主幹)
出席者	中村 立子 会員 (川崎市男女共同参画センター館長) 佐々木 賢司 委員 (宮前区役所保健福祉センター子ども教育相談員) 今井 淑民(幸区在住)) 大川 健治 委員 (ア T A 推薦) 峪 (ア T A 推薦) 峪 (根ケ 一 則之 一 要員 (総	企画課長 (市 川) 企画課職員 (田 中)

田中(事務局)

開会

資料確認

小松部会長

それでは、第2回の教育行政専門部会を開催したいと思います。

皆様方、夕方、お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。時間も限られておりますので、早速お配りされました資料について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

田中(事務局)

資料説明

以上で資料の説明は終わりますが、これらの資料は議論を進めやすくしていただくために、プラン全体のイメージをこちらで提示させていただいたものでございますので、 内容について、これからの皆様のご議論によってつくり上げていただきたいと考えております。

それでは、小松部会長、よろしくお願いいたします。

小松部会長

今のような資料を事務局の方で用意していただきました。

基本的に今日やるべきことを今ご説明いただきましたので、その辺に出来るだけ絞って話をしていきたいと思っていますけれども、そのことに関しては皆さんよろしいでしょうか。ただ、ほかの部会は、もう2回目をやりましたんでしょうか。

田中(事務局)

社会教育部会は先日、行いました。学校教育部会は来週、火曜日に予定されています。

小松部会長

ほかの二つの部会はそのような状況ですので、特に我々のところは、ほかの二つの部会とそれぞれまたかかわり合いもありますので、適宜その辺の動きもご紹介をいただきながらというふうに思いますけれども。

高橋委員

資料1、網かけのところの「かわさき教育プランにおける目標」という、この二つは 策定委員会で決まったということでしょうか。

田中(事務局)

策定委員会までの話の流れを受けて、事務局で、プランの構造をイメージとしてあらわしたものでございます。あげられている目標についても、もしお考えがあれば、きょう議論をいただきたいと思っております。

高橋委員

これは全体の話ですから、策定委員会での議論で大体このようにまとめられるという ふうに事務局がお考えになったという理解でよろしいですか。

田中(事務局)

今までの流れを受けて、こういう設定をさせていただいたということで結構だと思います。

小松部会長

そのことが、各部会との関係でいうと、資料3のところにあるように、真ん中の三つ

の重点施策と、この一番左の二つとの矢印の関係が出てくるだろうというふうに思うのですが、どうでしょうか。

田中委員

資料1のイメージ、ファクターの中の行財政改革プランの基本的な考え方というところで、2点ほど出ているんですが、川崎市の行財政改革プランは、この一番上の部分の、民間と公共の役割分担論という立場には立っておりませんので、これは削除しておいていただいた方がよろしいと思います。

行財政改革プランの基本的な考え方というのは、民間活力を最大限に活用、引き出すということで、例えば法で行政がやらなけばいけないと規定されているものはやるとか、民間よりも行政の方が圧倒的に効率的にできるといった、つまり五つの例外についてのみは行政が直営をするけれども、そのほかは極力民間活力を使うということと、市場が十分に成熟していない部分については、行政はモニタリングという形で責任を果たしていくという考え方でございますから、一般的な、こういった役割分担という立場には立っておりませんし、突き詰めていけば、多分、新しい公共という考え方を示しているものが改革プランだと思います。2点目の部分は間違いないと思います。

小松部会長

あるいはつけ加えることがある点はどこですか。

田中委員

行財政改革プランの基本的な考え方というのは第3章に一応示されているのですが、標題としては民間部門と公共部門の役割分担と書いてあるのですが、ここの中で書いてあるものは、基本的には民間が主体となるということで、最後の部分に、市場原理が的確に働かない領域において、次の五つの条件のいずれかに該当するものは直接サービスを提供するという形で、先ほど申し上げましたように、法律で規定がされているもの、それから、民間部門より公共部門が勝てる、つまりここで言っているのは市場の上でも勝てるということですね。それと公共が、そこのサービスの価格、品質について、きちっとした契約管理ができないという部分。それから、公共が一部入ることによって市場をより活性化できる部分。それから、モニタリングをしていく上において、公共が一定の知識を持っていなければいけないという部分については一部直営をする。こういった形で、今後、川崎の行政は進んでいきますということを言っていますので、この標題のような形でいきますと、一般的に役割を分担してという形になりますので、これは、多分、改革プランの基本的な考え方と大きく違ってくると思います。ですから、この標題がそのままひとり歩きをする可能性があるということで、あえて申し上げておきます。

基本的な考え方の2番目として、民間活用型公共サービス提供システムということで、このモニタリングをする部分を大きくすると言っておりますので、基本的な考え方は、まずは民間活力を最大限に引き出すということに基づいて、民間活力を活用する新しいサービス提供システムを構築するというのが、川崎市の考え方でございます。

小松部会長

その点に関して、事務局の方で何かありますか。

田中(事務局)

行革プランの標題からここに引用しただけですので、標題をここに載せるのが正しく

ないということであれば、後ほど相談させていただいて、最もふさわしい文言に変えさせていただきたいと思います。

小松部会長

それは市役所の中で調整を、ぜひお願いをします。

今の話にいきなり入るとは思いませんでしたが、実は私も、そのことについて、いろいると教育分野で調べてみまして、今週末、学会で発表する予定になっています。

いきなり突っ込んだ話になりますが、今の話を伺うと、例えば1番目の、俗に言うPPトパブリック・プライベート・パートナーシップのような発想のことを川崎はやるというタイトルをつけたということじゃないんですか。

田中委員

方向としてはPPPとか、ニュー・パブリック・マネージメントとかと言われている 部分はございますけれども、その辺はまだ、現実的に本当に行政の中で十分に機能して いるかどうかというのは若干疑問だということで、そういったところと似てはいますけ れども、言ってみればもう少しごつごつとして出したという感じです。

というのは、川崎というのは教育だけではなくて、基本的に市民サービスにかかわる部分とか、一般的な行政サービスと言われる部分を、かなり他都市よりも直営型でやってきているわけですね。そういったところで、直営のコストが増大してくると。30年ぐらい前に政令市になって、大量に職員を雇い入れましたけれども、そのときに雇い入れられる職員というのは、はっきり言って若い職員でございまして、それがそのまま30年間ずっと行っていますから、今1人当たり単価は相当高くなっているというところで、一つのサービスに対するコストが、ほかに比べて非常に高くなっているということです。今後、そういったところをきちっと是正していこうという考え方で、民間の活力を最大限に引き出すというのが市長の考え方です。そこのところをそのままストレートに出したということで、特にPPPとかを意識して、そういった方向でこういうふうにやろうということではなくて、結果としては似ているところがあるということですね。

小松部会長

それをもう一歩やったらどうですかというところまでは行かないわけですね。ですから、少しその辺を教育行政の分野で、我々教育学の世界では、高橋さんも私も、あるいは私はまたほかのグループともそういう研究をやっていて、率直に申し上げると、日本での可能性をぜひ川崎でも追求してもらえる可能性があるかどうかということを考えています。ちょっと丁寧な言い方になりますが。

田中委員

行政一般としてはあると思いますけれども、例えば義務教育という世界で、大胆にそういったことをやれるかどうかということは、私は個人的には少し慎重に考えるべきだと思っていますし、あくまでも義務教育というのは法に規定されて、つまり俗に言う公共セクターが直営でやっていくという形になっていますから、そこのところは改革プランの中でも、公共がやりますと言っています。ただ、現実的には、例えば公立学校を株式会社が運営をするというような、そういったアイデアもいろいろ世情では出てきていますので、その動きには柔軟に対応はできると思いますけれども、ただ、即それを目指してやろうとか、次代を背負う子供たちの教育環境に、そういった実験的なものを持ち

込むのはいかがかなというのが、私の個人的な考え方です。

小松部会長

その辺のところで川崎は、皆さんの総意として、あるいは改革の方向性として、どの 辺のところまで踏み込むのかなということは、私個人の考えはあるけれども、ただ、今 おっしゃったように法律云々の話に関しても、最近の中教審の議論なんかを聞いていて も、ご存じのとおり、文部科学省本体は基本的に今の田中委員の考え方にかなり近い形ですけれども、いろいろ議論の中身とか、それから、もっと大きなところとの調整の問題から、今後どういうふうになるのか不透明です。

もう一つ、私は7月に中教審の委員の方とアメリカに、株式会社が学校を経営していることに対する調査に行ってまいりまして、中教審の委員の方は割と文科省的なスタンスそのままですけれども、私は同じインタビューをしながら、やりようによっては新しい改革の方向性として十分あり得ることだろうなと感じました。少なくとも学校の設置形態あるいは管理形態をもう少し多様化する改革の方向性は、これは株式会社とは違った意味で、ほかの国の例で言うと、例えばNPOであるとか、もっと学校法人に近い形態で義務教育も含めてやっていくという改革は、ほかの国の例を見ると問題が多いということよりは、ある種の教育の効果が上がっている部分があるので。川崎がもしやりますということになれば、これは大変な反響があると思います。

ですから、私の個人的なことは、ここでそれ以上議論するのもどうかと思います。ただ、昨年1年間、そういういろいろなタイプの学校を、諸外国を含めて、私が一応代表者として調査した知見からすると、そう遠くない将来、市民の多様化とか、市民社会の成熟化という、もう一つの左側の、この状況を踏まえると、義務教育だからといって公共がかなり規制のもとに運営していくということだけではカバーし切れないものが出てくるのではないかという見通しを私はちょっと持っています。ですから、それを先取りして、だからこそ教育委員会がもう少し柔軟に、多様な学校の管理運営をというふうなことがあり得るかなと思うんですけれども。

佐々木委員、何かこの件でご発言がありましたら。

佐々木委員

今後の議論と基本的に何か絡み合う部分があるので、田中委員の発言をどういう意味合いで受けとめ、理解したらいいのかということで、今お二方のお話について、私なりの理解で述べさせていただきます。

ただ、現実の教育機能というのが、今、展開している状況を考えていってみたときに、義務教育だからというカテゴリーの中でくくって、その範疇の中で物事を考えていくということだけでは、これはもう完全に現実性とのマッチングという意味では、今、川崎が置かれている実態論からいっても、とてもそんな状況じゃないと思います。教育プラン全体を見直していくときに、行革プランの基本の枠組み、フレームがそういうことだから、その中で物を考えなきゃいけないんだという事柄だけで行くと、21世紀の中での教育の、まさに行革プランの中には、さらにその先があるわけですよ。あれが最終のゴール点ではないわけで、その部分のところを一体我々部会としてどういう議論の仕方をしていったらいいのかということについては、いささかちょっと疑問を感じています。そのことだけちょっと付言させていただきます。

田中委員

もう少し柔軟に考えるべきではないかと。

佐々木委員

というのは、どういう事柄でしょうか、柔軟にという意味は。

田中委員

私が言っていることは、例えば義務教育については、現行法律で規定をされているから、直営していきますという考え方が硬直をしているというご指摘なのか。例えば、教育は聖域なのだから、改革プランの影響を受けてはいけないというふうにおっしゃっているのか、どちらなのでしょうか。

佐々木委員

両方とも違います。当然一つの義務教育、あるいは義務教育だけではありません、公 共という立場自体が、制度的な枠組みとの絡み、相関関係の中で、それぞれの独自性な り、特色なりをどういう形で追求していくかということ、その狭間にいつもあるわけで して、それは、今おっしゃった意味では、私自身はどちらでもないと思っています。

ただ、川崎の教育に係る、これはもう学校教育だけじゃなくて、考えていったときに、 聖域論だから一切まかりならぬなんて申し上げているつもりは毛頭ないので。別のこと で、後ほど私もちょっと申し上げようと思っていたのですが、いいですか。

小松部会長

どうぞ。

佐々木委員

結論だけちょっと申し上げると、現実に、今までの一つの制度的な枠組み、フレームとのかかわり合いの中でも、川崎の中で展開し得るさまざまな義務教育を含めて、教育的な集積が、川崎の教育の彩りとしてなされてきた実態というのがあるわけです。それは確かに、行政経費の面からだけで論じられる以外の、さらにもっと広範なものがその中にあるわけで、その部分のところを、やはりその教育プランというのはどこかで押さえながら見ていかないといけないのだろうと感じています。そういう意味合いでは、今、田中委員がおっしゃった、これかこれかということで言えば、私は、これでもない、これでもないというふうな申し上げ方をした次第です。結論だけちょっと申し上げました。

小松部会長

どうでしょうか。いきなり大きな話で。

高橋委員

株式会社による学校というのをもし認めたとして、あるいはNPO立の学校を認めたとしても、それがいきなりみんなの行けるところに、ぼんぼんできるわけではないわけですよね。やはり今の私立学校のような形で徐々にできてきて、その中の選択で、株式会社立学校だから行くわけではなくて、その教育がよくて行くという人が出てくる可能性はあるわけです。だからといって、この行財政改革プランの考え方であっても、いきなり市として、そもそも国が制度を変えないとできませんけれども、これから公立はやめて株式会社立で行きますとか、そういうことはできないわけですけれども、むしろ、公立学校に本当は行かせたいんだけれども、仕方なく私立に行かせてしまっているという実態があって、仕方なくというのは、授業料が高くてもキリスト教の情操教育がいい

から行きたいという人は昔もいたんだけれども、最近多くなったのは、本当は公立学校 へ行かせたいんだけれども、無理して高い授業料を払って行っている。そういうところ がどんどん広がっていくと、かえってよくないと思います。だから、むしろ私学に行き たがる理由をよく考えて、そういう意味では公立学校でやっていないけれども私立でやっていることで、公立でも取り入れられるものを取り入れられるような体制に変えていくということは、ぜひ必要だと思います。

だから、公立がもうだめだから私立というんじゃなくて、むしろ先ほどおっしゃったように、公立は高い人件費をかけて税金を使っているのだから、私学よりももっと効率的にできるはずで、ですから、そういうふうなシステムに変えていくということが必要なので、公立を縮小するということじゃなくて、公立の活性化のために従来と違うシステムというものを取り入れていくとか、柔軟に考えていきましょう、考え直しましょうということが必要なのだと私は思います。

小松部会長

ですから、設置の問題と、我々のできる話でいうと管理運営の問題ですよね。やはり現行の枠の中でも、実はもうちょっと工夫ができて、今、高橋委員がおっしゃるように、市民の多様化したニーズ、もともともっと多様化しているんだけれども、それが表面に出てきたということでもあるし、それがもう公立に行かないで私学を選ぶという具体的な保護者の行動として、数字として出てきていることに対して、市として市民ニーズにちゃんと幅を広げて対応できるように。どうもイメージは、公立学校がこれぐらいの幅しかなくて、自分たちのニーズがそれに合わなくなってきた。この広げるということは、少なくとも改革プランとして多様化する価値観とか、市民ニーズの多様化とか、あるいは市民社会の成熟化というキーワードに整合させると、改革プランとして出てくるのではないかと思います。その中身として、どう多様化しているのか、どう成熟化というものをとらえたらいいのか。その一つとして、例えば学校選択をやったところもあれば、違う施策を出したところもあるし、その辺のところで川崎独自のプランづくりをぜひここでやれればいいと思います。

私が最初に申し上げたのは、実は設置そのものも、今後よくわからなくなるぐらいの、 少なくとも特区ではOKという話になってきているわけだから、もうそういう時代状況 は我々も認識しておかなくちゃいけないかなと思います。

高橋委員

それで、住民の意見の反映というのは、地域教育会議などでもやられてきたわけです。 子供の権利条例で、子供の参加を促進しましょうというのがあって、従来は、簡単に言うと文部科学省が、これがいいと言って、これでやります、やりなさいというやり方で、工夫する余地もなかったと思うんですよね。だけれども、今いろいろなことができる中で、本当は公立に行かせたいんだけれども、わざわざ電車で片道1時間以上かけて行くという点だけでも、地元の方がいいと思っているのに行かせるわけですから、そうすると本当に市民ニーズに合った魅力的な学校をどうつくるか、そういう意識の改革も必要だし、いいシステムが組めるようにしないといけない。だから、規制がなくなったらもっと悪くなったじゃなくて、むしろ先生方が工夫して、あるいは市民の意見が反映するシステムにどうしていくかと、そういう方向性で、それから、どういうプランがいいの かと、そこを考えていくということじゃないかなと思います。

小松部会長

どうでしょうか、ほかの委員の方。この一番上の4つのカテゴリーと、その下の、さっき言った、2つにまとめられた川崎市の目標、この辺のことに多少議論を割きたいと。できれば、メインはそれを踏まえて、もうちょっと具体的な重点施策云々についての話をしたいと思うんですけれども。

どうもまだ私も、市民ニーズの変化とか、特に一番左と一番右側の2つのカテゴリーが、すぐ下の目標におろしていったときに、どういうふうになるのかなと。特に川崎でと考えると、左もそうだけれども、右側の、田中委員がおっしゃったような、川崎市全体のまちづくりといいますか、行財政改革の基本的な考え方、方向性と、その一分野として教育行政があるわけで、その辺の整合性というか、一体感みたいなものをつくる必要があって、ただ、どうも今までほかのところを見ていても、教育行政はなかなか全体の改革との間で、やることが少し違うというか、教育の特殊性みたいな議論がどうしても前面に出てきて、教育の変わらないという部分が大きくなってしまって、ほかの行政分野は変わってきているのに、教育行政の分野は、なかなか構造改革にうまく乗っていないというか、つながりがいまいち見えてこない。その辺が、一部の首長さんの中には、教育委員会は自分のところに置くみたいな議論さえ言う人が出てきたりして、それがいいかどうかもまた問題だと思うのですけれども。

ほかの方はどうでしょうか。今の議論、あるいはその辺の議論について、ご質問、ご 意見はありませんでしょうか。

中村委員

今、かなり行政的な側面からお話がされてきたんですけれども、私は、教育行政を考えるときに、まず学校あるいは社会教育、そういうところで内部的な不都合とか、出ている問題とか、解決していないで、今までとりあえず教育という枠の中に持ち続けてきてしまった、本当は持っていなくてもいいものとか、いろいろあると思うんですよね。内部からのいろいろな問題提起もないと、外側というか殻を論じるときに、殻をつくった後から、今の教育の部分、部分を取り込んでいくという形だと、非常に大きなエネルギーも要るし、だからといって、それが本当に成功するかどうかというのは実験になる部分がかなりあって、リスクも大きい。ということは、今、何が問題で、無理して私学に行くという現状があるのか。それは、子供と教員と学校経営と保護者との関係を、一つ一つきちんと出した方がいいのではないかと感じています。

というのは、今、ここの場でいろいろな立場の人がいるわけですけれども、学校現場にいろいろな形でかかわっている、例えば峪先生や佐々木先生は現場を預かっていらっしゃる、あるいはいらっしゃったことがあるわけですけれども、私たち市民というか、そういう立場で言うと、自分の子供たちを預ける保護者として、あるいはその中間としていたという部分があるし、現実にその子供たちがどういう反応をしているかというのを子供たちの間での話として聞くこともあるということで、それぞれがみんな違うわけですよね。それを何で統一して見るかということはすごく大事だと思っていて、私はやはり川崎の場合は子供の権利条例があるわけですから、この川崎の子供の権利条例にのっとって、一番の主体である子供にとっていいものをどう提供でるのかというのは、公

であれ、民であれ、同じだと思うんですね。民の場合も、結局公的な資金が入っていないわけではなくて、公的な資金を入れていると同時に、そのほかに生徒からも受益者負担分をたくさんとって、そして教育というサービスを提供しているわけですね。だから、そこのところで、もともと公で何も行っていないのだったら別だけれども、入っているわけですよね。入っていて、さらに上積み分がかなりあるわけです。

さっき佐々木先生がおっしゃっていましたけれども、地域でいろいろな子供たちが本当にいきいきと学び育つということができればすごくいいと私は思っていて、その中に私学も公立もあっていいと思うんですけれども、今、その格差があり過ぎる、いろいろな意味の。その格差はどこから来るかというのをきちんと検証して、それは内部的にも、何に不都合があるとかをきちんと出していただかないといけないと思っているんです。

私自身は、子供たちに画一的な授業を提供しなければならないと考えているというか、やらざるを得なかったこれまでというのが、とりあえず、まず私自身は一つ問題だと思っているので、それを一つ問題として欲しいし、それから、先生たちの働き方というのかな、今は、さっき行財政改革の関連で、田中委員から経費の問題が出たわけですけれども、今その経費が本当に有効に使われているのか、あるいは無理な使われ方になっているのかということを含めて、子供たちにとっては、先生たちが疲れ切っている状態がいいわけじゃないから、そういうことを含めて教員の働き方。それも、みんな同じようにクラスを持たされたりしたら同じようになると思うし、適正規模の話にもなってしまうのですけれども、例えば同じだけの役がないといけないとかになったら、小さい学校だったら、それだけいろいろな役を1人で担わなければならないとか、それを書面にしなければならないとなったらそうなっていくとか、いろいろな問題があると思うんですけれども、内部的な問題で整理できるものと、思いっきり削って、そこは学校が無理して持たなくてもいいと言えるもの、そういうものを出していかないといけないんじゃないかなと思っていて、それをなしに形を考えていくというのは、ちょっと怖いという気がします。そこで発言するということが、何かちょっと怖いかなという気がしています。

小松部会長

その辺、どうでしょうか、峪委員あるいは大川委員。まさに現場に近いところで、あるいは現場そのものにいらっしゃるところで、この辺のシステムは早急にでも変えられるし、変えてほしいしというのは。

峪委員

今、現場は一生懸命やっていまして、ここが一番いいというところを提供しているつもりです。だけれども、やはり問題もありますよね。それを変えていくということになると、今の話でいえば、現行の枠の中で改善できるところを目いっぱいやりましょうよというのが、一番近いかなという気がしますね。私学の話とまぜられると、全然条件が違いますので。

そしてまた、市民の教育的なニーズというものが、例えば有利な将来をにらんだ進学のための私学とか、何かそういうものであるとすれば、それは教育的なニーズとしてどうなのかという議論にもなってきますし、私学の話になると、ちょっと別問題だと思います。

田中委員

ただ、私学に行くと有利な進学ができるというような背景から私学に行っていたというのは、30年前ぐらいの印象を私は持っているんですよね。

峪委員

いや、そうなのにもかかわらず、なかなか親の気持ちというのはそうでもないです。

田中委員

変わらないのと、ただ、今23区に住んでいる、私より少し若い、ちょうど小学校の高学年にお子さんを通わせている親御さんとよく話すと、23区では小学校までだと。どんなに金に苦労しても、中学は私学に行かせたいという親がすごく多いんですよね。それははっきり言って、荒れているということと、峪先生がいるところで申しわけないですけれども、レベルの問題という言い方を親はしますよね。だから、将来、例えばいい大学に行き、いい会社に入ってというパターンが崩れているのは、親も体でわかっているんですけれども、でも自分の子供は少しでもいい環境で育てたいという欲がすごくあるみたいで、相当な思いとして行かせたいと。中学校まで安心して通わせられると宣言する町があったら、それは強烈なシティセールスになるねと言った人がいますよね。

小松部会長

いや、もっと深刻だと思いながら私が聞いていたのは、この間の中教審で、学校の管理運営のシステムとして、親の思いを可能な限り公立の学校は引き受けますと言って学校づくりをするという議論がありました。そうすると今、峪委員がおっしゃったように、親の素朴な、とにかく学力とか、いい中学、いい高校に入れるような学力とかというのが、割とストレートに公立学校に対して向けられるわけですね。ところが、教育委員会や、そこの校長先生は、いや教育や学力はそういうものじゃありませんと言うわけですよ。そこで、もうはっきりと衝突がある。

だから川崎も、住民や保護者の教育要求をもっと引き受けた学校づくりをしましょうと言った途端、私は実はこういう問題が出てくると思うんですね。そうじゃない親たちもたくさんいるんでしょうけれども、たまたま学校で、しかも研究指定まで受けている学校で、親のニーズを可能な限り受け入れたカリキュラム、教育活動をしますと打ち出した途端、やはりそういう要求がストレートに出てくる。早い話が、学力をつけてもらいたいと親がストレートにぶつけてくる。それを文部科学省や教育委員会が考えている学力観を持った学校側が「それは違いますよ、お父さん、お母さん」と言っても、いや、私たちはそういうことを子供に望んでいるんです、ぜひ学校はそうやってくださいと言って、具体的に時間割りをどうするか、学校の活動の重点をどうするかというところと、ぶつかってきているんですよね。だから、問題はそんなに簡単ではない。

そうすると、さあどうしましょうというのが難しくて、私は一つは、やはり品川みたいに、もうしょうがない、多様化しますよと。この学校はそういう親の学力重視のニーズにこたえますという学校と、確かな学力と言われている、文部科学省が言うような、いわゆるゆとり教育的な学力感の形でやりますよという学校をつくって、選んでもらいましょうという形が、一つの方法として出てきますよね。川崎はそうではない方法をどうとるのか。保護者の思いも多様ですし、だから、それを毎回毎回、多数決でやるわけにはいかない。公立学校のマネージメントって、管理運営、特に教育の中身、あるいは教育観、市民ニーズの多様化を、実際の学校というシステムの中で担おうと思ったら、

結局、今までの何でもかんでもやりますよという、私は百貨店型と申し上げているんですけれども、どんな市民の、どんな子供のニーズも、私たちは引き受けますというかたちです。

高橋委員

1960年代以降、受験戦争の過熱化によって学校群制度とか学区制の縛りを強くしましたよね。それが一番私学に流れた原因なわけですよね。日比谷高校に行ったら100人ぐらい東大に入ったというのを、しかし、学校群とか学区を狭くしたために、日比谷に行っても、どこに行っても、難しい大学に入れるのは少数です。それだったら、筑波大学、当時の東京教育大学、国立の付属とか私学に入れちゃいましょうという形で、合格者のベストテンからどんどん公立高校がなくなっていくわけですよね。

しかし、ご存じのように、最近、学区をやめましたよね。神奈川も、その方向ですが、 そうすると、今度、公立の中学から湘南高校に行ったり、昔ほどではないけれども、進 学実績のいい公立というのはある程度は復活してくると思うんです。

それとあと私が思うには、どの子供も、いい悪いは別にして、みんなが入りたがる難 しい学校に入りたいと思っているわけですし、親も、いや、うちの子は社会性さえあれ ば学力的に高い学校へ行かなくてもいいんですと心から言っている親は、ほとんどいな いんじゃないかなと思うんですよね。

そうすると、学力保証ということは、当然学校なのだからやるということです。今、いろいろ市の税金とかをうまく使ったりすると、あるいは文部科学省の定数改善計画でも少人数教育ができるようになっているし。子供の数も減っていますからね。やはり学力保証をやっていきますと打ち出して、それは教育関係者、私も授業で言ったりすることがあったりしますけれども、受験学力だけが学力だけじゃないとかと言うけれども、それもやると。あと本当の学力もやりますと。そういうことで、供給者側の、教育学者が考えるいい教育とか、校長先生や学校の先生方が考えるいい教育というのではなくて、親や子供のニーズにもっとすり寄るというか、むしろそっちに対応した方がいいんじゃないか。それは民間活用型ではないんだけれども、民間的な発想を公共サービスとしても考えていく。老人ホームというのはこういうのがいいんです、保育所はこういうのがいいんですよと言って、でも延長保育をやってくれないじゃないかとか、そういうことで無認可保育所に行ったりするというのがありますから、そうじゃなくて何でもやります、ご要望に応じていきますよという形で応じていくという体制にまず変えてみて、それでやっていくというのが、今こそ必要なんじゃないかなと思います。

今までは、国の基準がこうですから、川崎市ではできませんという話だったけれど、今はやろうと思ったらいろいろできますから、そういう方向に転換していくチャンスじゃないかなと私は思っているんですけれど。そういう意味で、民間活力というのは公がやらないというのじゃなくて、民間的な手法というか、サービス精神といいますか、消費者ニーズに応じるということですよね。クレームがあったら、すぐそれを商品開発に生かしていくとか、そういうのが民間企業の発展する会社だという話ですから、その辺を考えていくといいんじゃないかなと思うんですけれども。

小松部会長

大川委員、今井委員、何か。

今井委員

先ほどから高橋委員がおっしゃっているように、私は比較的子供と話す場面が多くて、かなり近いところにいると思うんですけれども、親御さんたちの声をよく聞くと、とりあえず最低限の学力保証をして欲しいということがあります。基礎学力とか何かいいますけれども、最近、電車の広告なんかにも「消えた学力」と書いてあって、どきっとするんですけれども、本当に学力がないんです。特にうちの学区は。こんな学力で、これからこの子たちは社会に出ていけるんだろうかとすごく不安に思って、本当に具合が悪くなることがあるんですね。10年、20年前に比べると、漢字を書かない中学生はいっぱいいます。平仮名ばかり、ひどい子なんかは片仮名ばかり書く子もいるんですね。ですから本当の最低限、10年前、20年前の、いわゆる常識的な最低限の学力保証をまずしていかなければいけないと思います。

あと、お母様方のお声をちゃんと聞くこと。私立に何で流れるかというと、学力の問題がありますし、あと、いい学校に行かなくてもいいけれども、うちの娘は、もうちょっといい環境というか、例えばキリスト教の教育を受けさせたいとか、情操教育をもうちょっととか、いろいろ需要がありますので、そういうことで選べるというか、特色のある学校をつくっていかなければいけないと思うんですね。そのためには、それぞれの学校で特色を皆さんで考えていただくか、もしそれが不可能であれば、先ほどちょっとお話が出ていましたけれども、株式会社でも何でも構わないのですが、要するに何とかしないと、川崎の今の子供たちは将来どうなってしまうのかなという気がすごくしているんですね。

ですから、今ある内部改革をするのでも、経営をだれがするのでも構わないんですけれども、何とかしていただきたいというのが市民の気持ちですね。

大川委員

何からどう話したらいいかわからないんですけれども、たまたま8月に日本PTAの総会が鳥取県でありまして、その分科会の中で「学力って何」というテーマで、尾道小学校で、結構有名な方ですけれども、「百マス計算」の陰山さん、その講演に、とにかく立ち見が出るぐらい人が集まるわけですね。一方は、結局かわいそうなぐらい人が集まらないという現状がありまして、私なんかは、例えば教育の現場というのはそんなにわからないわけですね。女房から聞くだけの話で、実際に学校の中で何が起こっているのかということは余りわからない。そうすると、例えばさっきの今井さんのお話のように、基本的なことができないといけないと思います。ああいうことをまず基本的にやっていただければ、それこそ、読み書きそろばんぐらいはできるんじゃないのかなと思うわけですね。

話は変わってきますけれども、それにプラスして、例えば、昔はアメリカなんかくそ 食らえぐらいに思った時期がありましたけれども、今じゃアメリカというだけで、みん な一目置いちゃうと。例えば一つの話として、アメリカが軍事産業を一時期やめたとき、 非常に優秀な連中が全部金融界に行っちゃったものだから、例えば金融に関してはアメ リカはトップなんだみたいな話がありまして、例えば学校の中で、そういう基本的なこ とだけでなくて、今の資本主義社会であればお金に関する話とか、そういったこともど んどんすると、結果的には世界に通じる子供になるんじゃないかと、そういう話もたま たま出たんですけれども。

そんな関係で、いろいろ話が飛びますけれども、私、実はファイナンシャルプランナーという資格を持っているんですね。ファイナンシャルプランナーのある講義の中で、「子供たちにどう知識を教えるか」みたいなセミナーがあるということで、申し込んだら既にいっぱいだったんですね。だから、ファイナンシャルプランナーだけでなくて、いろいろな人が子供たちに、例えば算数とかいろいろなことプラス、お金の運用の仕方とか、基礎的なことさえ知らないことが多いですから、それを教えることにいかに関心を持っているか自分でもわかったんですけれども、例えば民間立にすると、そういうようなこともできるのかなと思います。

論点をうまくしゃべれませんけれども、少なくとも、今、南武線には東芝からNECから富士通から、いろいろありますよね。一番ITが進んでいるんだけれども、学校の先生は、ほとんどインターネット、パソコンができない先生が多いわけですね。学校にパソコンを入れても使えない。さっきの読み書きそろばんが、今インターネットがベースになっているわけですね。ところが、それを教えられないわけですね。それをどうするかという問題もまた出てきますけれども、そういう現状の中で、現実に即した教育ができるような体制にするためには何が一番いいのかということが、みんなの側、学区にしても何にしても、そういう学校にするためにはどうしたらいいのかという形で話が進んでいったらいいのではないのかなと私は思いますけれども。

小松部会長

例えば具体的な話になるけれども、情報教育なんかは、私がほかの国の例を見ても、 行政が教員を丁寧に研修をしてからやろうとすると、うまくいかないんです。これはも う民活にする。コンピューター教育に関しては、情報教育の教師も含めて企業から派遣 してもらう。

それからもう一つは、国際化に対応する英語教育です。これも今、民間がかなりノウハウを持っていたり、人材もいる。全然外国も行ったことのないような英語の先生が中学校にいるよりは、留学経験のある人がいっぱい英会話学校の先生をやったり、あるいはもちろんネイティブもいるし、そういう人たちをパートタイムで雇ったり、柔軟に人事をやればもうちょっと活用できる話で。民活の話もそうです。だめな人がいつまでもパソコンで苦労をするよりは、その部分は民間に任せます、そのかわり先生たちは自分の得意なところにもっと集中をしてという形での機能分担が、私は川崎の改革のプランの中に取り入れられるのであれば望ましいと思います。

田中委員

それについては、基本的な考え方は持っているんです。川崎の教育がどうだったかということではなくて、過去は川崎の行政全体が、今、小松先生がおっしゃったように、新しい分野が出れば、その人材を養成して直営でやるという手法で行政を進めてきたから、こういう状況になっている。そういった新しい分野で、民間活力を積極的に使った方がより効果的な部分について、どんどん使っていくという考え方も行革プランは基本的に持っていますし、特に学校教育の関係で言えば、市民サービスの再構築のところで、「義務教育施設の複合化、有効活用」というところと、その下の「地域人材の積極的な登用」を項目として、6項目のうち2つの項目として入れていまして、それはまさしく学校を地域のものにしていこうということと、地域の人材がそういった中に積極的に入

っていこうという考え方があるんですね。

小松部会長

地域人材は、ほとんどが民間なんですよね。

田中委員

そうです。

小松部会長

民間人活用なんですよね。

中村委員

そういうことは本当に積極的にやった方が、無理して先生方が背負い込むより、先生 方も楽になると思うんですよ。子供たちの教育内容も、さっきのお二方と若干違うんで すけれども、私は基礎的な力というか、生きていくために持っていた方がいい力をきち んとつけるという意味では、鍛えるということが必要なので、ある程度繰り返しをしな がら、時間をとらないとできない部分がありますよね。それが多分百マス計算という形 で、出てきたと思うんですけれども、あれだけやっていればいいのだったら、ばかにな ってしまうのかもしれなくて、百マス計算は百マス計算の能力の伸ばし方があると思う んですけれども、それは単に繰り返しをすることで、あるスキルをきちんと会得するの だと思っていて、子供によって、どれだけ練習すればこれができるようになるとか、速 度が違うわけじゃないです。それを今、一律にやらなければいけないということで弊害 が出ていると私は思っていて、それが積み上げ型の教科なんかになると、中学になった ら、もうそれまで全然積み上げも何もないものを、例えば数学にしろ英語にしろ、同じ 教室で同じ時間、そこに座っていなければいけないわけですよね。私は、それはもう拷 問に等しいと思っているわけで、子供からすれば、そこにいろと言われているだけで私 は子供にとっての権利の侵害と思うぐらいです。やはりその子たちに合った教育という か、学習の場を提供することこそ必要だと思っているんですね。学んで知る喜びを知る ことができるという体験をさせていかないといけないと思っています。

随分前、もう6年ぐらい前になるんですけれども、小学校が新しい指導要領に変わった時期がありますよね。その時期の子供たちが中学に入ったときに、中学の方は、変わってどういう子が来るかというのをわかっていないわけですよね。来たら中学の方がびっくりしちゃって、こんな子たちを見たのは初めてだと言って、親が何度も学校に呼ばれたんですよ。こんな状態だと、今までのように授業ができない。だから、家庭で親も協力してもらわないと困るという話があったんですけれども、そのとき、学校に合わせるために家でやれと言われたときに、そうしたらまた二重にバイアスがかかるじゃないですか。家でそれをフォローできる人はいいですよね。できないからそうなってきているのに、それはおかしいんじゃないかということで、やはり子供たちにとって何を学ぶかということを考えたときには、今よく言われている言葉でいえば習熟度別ということですけれども、今、何をこの子たちは学べばいいのかという段階で、子供に選ばせてきちんとやる、それを積み上げていって、わかることの喜びを覚えた子たちは、もしかしたら今度は違うスピードで、違う方向に行けるかもしれないですし。

とにかくそこのところで、今の言葉でいう習熟度別学習ですけれども、子供たちに見合った教育を、例えば数学だったら数学、特に積み上げ型のものについては何クラスか

分けて、それぞれのところでやる。選択という科目がふえて、それを一部やっていらっしゃる学校があると思うんですけれども、そういうものをもう少し広くしてやってもらうような形をシステム的にきちんと入れると。それぞれの先生方にも違いがあって、こういう層にこういうふうに教えるのはすごくうまいけれどもとか、いろいろあると思うんですね。そのときに、それは理想かもしれないけれども、教員の数が足りませんと言われたんですよ。そういうことをすること自体がナンセンスと言われた先生もいらっしゃるし、でも、そこでは言えなかったけれども、本当はそうできると子供たちにとっていいんですよねとおっしゃった先生もいるし、先生方の中でもいろいろいらっしゃったけれども、子供たちに、今、学校の教室に6時間なり7時間座っていて、あなたたち、それで得るものはどれですかと問うことは、すごく大事だと思うんですよ。それをこの前の会議で小松先生は、評価が必要だとおっしゃったんですよね。その評価というときに、例えば今までの話を聞いていると、例えば高い学力の子がどれだけ、どこの学校に行ったかという評価ではないですよね。

小松部会長

むしろ基本的なスタンスは満足度ですよ。子供たちや保護者が、公立学校にどの程度満足しているのか。さっきの話に戻れば、かなりの割合で満足しないで、そもそも出てしまっている人もいれば、しょうがなくて公立学校へ入れているけれども、内心かなり不満を持っていて、しかも日本の場合、それを学校に対してぶつける、ちゃんとした権利が親たちにないわけですよね。PTAはあくまでも制度上はボランティア組織でしかないので。評議員制度ができたとしても、それも今のところは校長へのアドバイザーという形になっている。せっかくPTAがあるから、それがもうちょっと機能すれば、もう少し親の権利というか、表にいる子供の教育を受ける権利がきっちりと保証されると思います。

大川委員

PTAなんかでは、一つの例として家庭教育学級なんていうのがありますけれども、結局そういう会に来てほしい人は来ないんですね。別にそこに来なくても、ちゃんとできる人しか、いつも来ないわけですよね。結果的に行事をこなしていくだけみたいになってしまって。中には、いろいろすばらしい方もいますけれども。学校もPTAもそうだけれども、SMAPのナンバーワンでなくてオンリーワン。あれが一番受けがいいんですよね。だから、ああいう形で学校も親もやりたいのかなと思います。それが一番満足度ということにつながる。解釈の仕方によって、どうにでもとられますから、ちょっとそれもどうなのかわかりませんけれども。ただ、もっと肉づけしなければいかんと思いますけれども、あの歌がヒットするのは、そういうことではないんじゃないのかなと。

小松部会長

ここでは「多様化する価値観の中で、個々の子供が生き生きと仲良く教育を提供すること」と書いてあるんだけれども、一方では根強く、そういういろいろな、少し違った教育を提供することに対する抵抗感が、親なり教師にもあって、それは差別の拡大になっていったりとかね。その辺の議論をきちんと整理していかないと、私たちはどうするのか。

中村委員

結局、画一と平等と、その話ですよね。子供にとっては、受益者にとっては、どちらが平等な教育を受ける、社会に出ていく上での基礎的な力を養うことになるのかと考えたときに......。

小松部会長

ただ、大川委員がおっしゃるように、一方で、どうぞ皆さん選んでくださいと言うと、ちゃんと選べる人はちゃんと選んで、ますますいい教育を受けるようになるんだけれども、そうじゃない人たちが現実にいることに対して、もう一方で行政としてはサポートをしっかりやって、そうじゃない親がいても、一人一人の子供の学習する権利が保証されるようにしないといけない。

高橋委員

中村委員がさっきおっしゃった少人数教育と習熟度別学習というのは、最近、自治体が非常勤講師などを雇って、1クラスの人数を40人より少なくすることもできるし、授業を分けることもできる。授業を分けるのは、別に自治体が特別にお金を使わなくても、国も補助金を出すようになっているんですね。そういうお金を川崎市は、出すべきじゃないかと思うんですね。

あと、先ほどの民間の活力という話で、小松部会長がおっしゃったような、英語はアウトソーシングでやった方がいいんだと、要するに別に教員免許状を持っている今までの英語の先生じゃない先生にもっと来てもらっていいんだという話で、それは実際問題として魅力が出てくるからいいと思うんです。ただ、行政が民間活力にして、こうしましたと言って、派遣の素人みたいな人が来て、それでサービスは低下するし、お金は今までと変わらないというか、税金から払うお金は減っているんでしょうけれども、サービスを受ける側からすると、この人素人で大丈夫かなという感じのことがあります。行政が民間活力と言った場合、サービス低下になっている場合が結構あるから、そうではなくて本当に民間活力を使うことによって、魅力が本当にアップするのであれば、どんどん民間活力を入れる。だけれども、お金を減らしてサービスも心もとなくなっているというのが、余りにも多い気がするので、そういう意味の民間活力であればどうかと思います。

田中委員

そうではないんです。つまり民間ベースで一定のサービスが保証されるというのは、 経済的にいえば市場原理がきちっと働いている領域ですよ。働いていない領域について は、きちっとしたモニタリングをすると言っているわけですよ。つまりそこのところで、 官が手放したものは、すべて市場に委ねるとは改革プランでも言っていない。完全にそ こはモニタリングの部分ということと、改革プランのいう地域人材というのは、特に学 校なんかでいえば、地域の中にいる人材をうまく使っていくという形が望ましいんじゃ ないかと思います。これは提案ベースですけれども。

高橋委員

そういう趣旨で伺いたいのは、実態がそうではないようにしていただきたいということと、あと、基本的に魅力ある学校づくりが重要で、外から来てくれた人の方がよければ、それでいいわけですね。とにかく魅力があるならば、どんどん民間活力を使っていくべきだと考える発想が必要で、魅力のあるというのは、教師のために学校があるわけ

じゃないですから、親や子供にとって近くの学校はいいなと、そういう学校にしていくように教師の意思も転換する、システムも転換していく。

PTAも従来は、これはちょっと観念論的で、抽象的な話だけれども、従来は学校でやることが決まっているわけですよね。けれど、今はそうじゃなくなってきているから、もっともっとPTAの影響力を出せるチャンスでもあるし、学校も受けとめ方を変えて、行政も、そういう要望があるのだったら、ではここはちょっと出しましょうとか、学校で使える予算の自由度が高まっているから、PTAの要望でちょっと使ってみましたとか、そういうことができるよう枠組みがフレキシブルになっていますから。

大川委員

学校の予算はPTAに回ってこないですよ。基本的に、PTAが余ったときは学校に 寄附していますけれども。

高橋委員

PTAに回すのじゃなくて、PTAの要望の方向に使うということです。

佐々木委員

ちょっと話が先にまで進んでいるので、ちょっとうまく今の話とかみ合うかどうか、今、躊躇していたんですが。先ほど来の話の中で、例えばこのイメージ図でいったときに、市民ニーズだとか、市民社会の成熟化というのが、あたかも一つの既定条件として、何かそこの意味そのものが、100人いれば100人全部の共通理解に立った上でとらえられているとするなら、実際とは違うんだろうと思います。例えば習熟度別のところで、市民社会の成熟化という問題を考えていたとき、では教育という営みなり機能なりに置きかえて、その問題を考えていったときに、確かに言うところの市民社会の成熟化というのは否定しきれない事態として、とりわけ直近の状況の中では、本当に社会構造の基軸にまで到達するような、急激な変質を持ち込みながら動いている。そのこと自体を別に否定するわけじゃないんです。学校のシステム自体を自由構造化していった方がいいと、私もそう思うんです。

ただ、問題は、そのときに市民社会の中で、現に位置づいている、教育の持っている、 そのことの市民社会的な受けとめが本当に成熟しているかというと、私は必ずしもそう 思えない。そこのところに実は、教育問題を考えるときの悩みと問題が一番あるんだろ うという気がしてならないんですよ。

もうちょっと議論を引き寄せて、先ほどのところとつなげてみるとすれば、例えば習熟度別学習を考えていったとき、本来それがねらっているものは、より学習のニードの高い子供、要するに平均的なアベレージから見て、より習熟度が求められてくる子供たちに対しては、より厚い手当が講じられて、その子供たちがさらに習熟度が増す。あるいは学習成果を非常に達成している子供については、その次の課題を指し示していく中で、そのところでのある学習成果の獲得が保証されてくる。そういうところが、本来習熟度別学習の持っている基本の意味だと思うんです。

けれども、それを受け入れる市民社会の成熟というのは、今あるのかということです。 問題はそこだと思うんです。現実にそれをやっていったときに。だから、この議論になっていったときに、本当にそういう意味での、本来、教育の機能の果たしていく役割と しての受けとめが、今、言うところの我々市民社会の中で成熟しているのだったら、こ んな混乱した議論をやらないんだと思うんです。そこのところをどうしていくのかの問題なんじゃないかなという気がいたしました。

そういう意味で、自由構造化を図っていくときに合わせて、その辺のところの、同じタームで受けとめられている、非常に違った意味合いのところを、私どもはきっちりと一つ一つの課題を整理していくことが。とりわけ必要なのかなという気がして、最近ならないんです。すみません、感想みたいな話になって。

小松部会長

その話をすると、だんだん学校教育部会の話になって、ただ、それを学校教育の中で可能であるような行政の支援システムみたいなものを、我々の課題として考えていく必要があると思いますけれども。学校教育部会では、下の改革の視点のところに、「地域に根ざした学校運営のシステムづくり」なんていうのは、かなり行政の領域に近い話であって、どうしたって我々は、次の資料3にあるように、両方の部会に矢印がどうしてもあるので、両方をにらまなくちゃいけないんですけれど。

ちょっと、もし皆さんにお許しいただけるなら、一応私案を出させていただいておりますので、10分ぐらい時間をいただいて説明させていただいて、もう一度議論の方向性を見つけてもらえればと思うんですけれども。

少し申し上げてきたことでもあるんですけれども、基本的な課題として、さっき言った左側の「社会情勢・市民ニーズの変化」と、「行財政改革プランの基本的な考え方」の整合性を、どうしても私も気にするし、そうしないと、一番上の4つは一番上の4つ、それから下は下と、相変わらず縦割りというか、孤立化しているのですね。

そういう点からすると、一番実は厄介なのは、「川崎市教育目標」というこの5つのところが、改革プランの中でどう生かしていいのか。これが実は、この4つの中で一番つながりをうまくつけにくいものだと、ちょっとだけ指摘しておきます。二つ目はそれです。

三つ目は、三つの部会の関係を整理して、一応私のところでいただいた宿題は、最終的にはほかの二つの部会を含めて、トータルで川崎の教育プランづくりをしてもらいたい。これは教育委員会でやるプランづくりですから、最終責任というか、ほかの部会には失礼な言い方かもしれませんが、我々の方で3等分した責任と同時に、ほかの二つも含めた、まとめ的な機能も我々は担っていかなくてはいけないということはお願いしたいと思っています。

基本的に、一体何だろうなという基本理念が必要で、非常に陳腐なことでもあるんですが、たまたま私がイギリスのことも調べたりしていて、最近、イギリスの教育改革を見ていて、今の政府の一つおもしろいなと思うのは、学習ということをキーワードにして社会全体を再統合といいますか、再活性化していこうという施策が、トータルに国レベルでも出てきているんですね。ですから、生まれてから死ぬまでと言うと失礼なんだけれども。実は文科省の言う確かな学力とか、生きる力も、本当はそのはずなので、やはり川崎の教育プランは、我々がどうしても学校教育に関心が行っているけれども、もう学校教育もワン・オブ・ゼムであると、学習の場としては。学校教育の地位を低下させるわけじゃないんですけれども相対化させて、むしろ学びというのは生まれてから死ぬまでトータルにかかわって、それに川崎市としてかかわっていきますよというとらえ

方が、一つの基本理念にならないかなと思っています。

そんな上で幾つか考えたわけですけれども、一つは、教育行政の現状として、大変失礼なんだけれども、どこの教育委員会もこんな批判をされているわけで、なかなか変わらない。特にほかの行政に比べると「変わらない教育委員会」とか「変われない事務局」とか、変わらない方がいいというふうにしてやってきた部分もあると思うんですけれども。あるいは、特に行政全体の中で言うと、教育は新しいことにチャレンジするというよりは現状維持を優先していく。チャレンジしようとすると、子供を実験台にするのかみたいな批判が出てきたりして、なかなか新しいことができないと。

教育は、それこそ理論的なことでいえば、改革と伝統と、よく言われているように不易と流行という二つをやっていくものでもありますので、不易を引き継いでいくことは長いことやってきたことだからできるけれども、流行というか、子供たちが生きる先の時代を見越した教育にチャレンジしていくというのは、なかなかできていない。

そういう点で言うと、学校の現場の力量が生かされていないとか、学校あるいは行政全体の中で、どうしたって改革は賛否両論が基本的にあるわけで、そのときにやりましょうというふうな文化になるのか、それともいろいろ問題があるから、危なかしいからやめようというふうにするのか。これは企業なんかだったら、ほぼ間違いなく、やらないと組織が死んでしまうからやりましょうという形になるんだろうと思うんですけれども、やはり学校は、失敗をしたら取り返しがつかないという、例えば3年、6年、小学校で、あるいは中学校で新しいことをやって、この新しいカリキュラム、新しい教育方法は失敗でした、もう一回やり直しというふうにリセットできない。そのときにはもう子供はもう大きくなっているという、そういう特殊な問題があるのかもしれませんが、どうもそういう現状がある。

そういう面でいうと、私は、せっかく改革志向で新しいプランをつくろうというからには、我々の部会や全体の改革プラン、この委員会がいろいろ議論したけれども、やはり今までの川崎の教育はよかったですと、そういう結論を出す場合もあるかもしれませんけれども、それでは余りにも課せられた宿題にこたえたことにならないし、一般的に、それでいいということはあり得ないので、行政サービスというか、教育サービスは天井がありませんので、どこかは改善をしなければいけない部分があるので、その辺の改善のための組織風土とか、組織の遺伝子なんて言う人がいますけれども、その改革を何とかやる必要が出てくる。という面で言うと、現場中心でやるとか、あるいは自己責任であるとか、大きな今の改革全体の流れがそれなりに肯定できるのであれば、そういう改革プランをつくっていく必要がある。

それから、これも先ほど後半にちょっと出ましたけれども、私は義務教育を中心として、高校教育、大学教育も、例えば学校の数とか中身で言うと、もう量の整備はほぼ達成した。その面では全国くまなく学校をちゃんとつくって、学校がなくてとか、中にはいるでしょうけれども、経済的に、高校に行きたいんだけれども、大学に行きたいんだけれども、行けないというお子さんは非常に少なくなってきて、今それを支援するシステムができているから、私はむしろ量を確保するというより、質の特色化ということが出てくるのではないだろうかと思っています。

それから三つ目には、これからの学校づくりといいますか、行政もそうですけれども、

明確に目標設定していく。これは評価につながっていくことですけれども、きちっとした目標設定ができて、ちゃんとそれが評価できるような目標になってもらいたい。そういう面でいくと、川崎に限らず、大体学校というのは、実現したかどうかわからない学校目標設定を依然としてやっているわけで、明るく元気な子供をつくるなんていう、そんなのはもうやめて、1年たって3年たって6年たって、どうだったかという評価が可能な目標を、川崎のすべての学校に設定をしてもらうという改革が出てくる。

それからもう一つは、これも行政の改革として私は大事なことだと思うんですけれども、子供の立場に立って、子供のためということになってくると、今までの縦割り行政をもう一回横断的な行政システムとして考えていく必要がある。例えばこれは教員の問題でいうと、あるいは学校の立場からすると、ちょっと川崎の委員会の組織がどうなっているかわかりませんけれども、東京都の議論で言うと、指導部と人事部と施設部と管理部みたいな仕事を一緒くたにしてブロックごとに、例えば管理主事と指導主事の機能を両方合わせ持った人を今後置いていくという構想が、今、実は検討されていますものですから、そういう面で言うと、特色のある学校をつくっていこうと思ったら、人事の問題と教員の指導部的な部分と一緒になってやっていかないと、学校づくりがうまくいかない。これは言いかえれば、校長先生に、あるいは学校に、こういう教育をやりたいと言ったときには、人事権ももう少し学校に移譲していかないと学校づくりはうまくいかない。さらに言えば、施設管理なんかに関しても、その辺の柔軟化をしていかないと、うまくいかないということです。

それから最後に書いたのは、教職員が一番大事なので、その人たちが活性化するシステムづくりと、それから、頑張っている教職員がちゃんと評価されるシステムが必要だと思います。この間、川崎も議会で、指導力不足教員について対応すると教育長が表明したという話をニュースで見ましたけれども、これなんかはちょっと遅いぐらいの話であって、基本的な考え方として、頑張っている教師をちゃんと激励をして、そういう人たちが働きやすい学校にしていくと同時に、子供にとって、指導力に問題があり、もっと極端な場合には、1日1日の子供の学習が非常に侵害されているという状況に対しては、これはいろいろ難しい問題は確かにあるけれども、迅速に対応する必要がある。その点に関しても、川崎はもうちょっと早く具体的に、その活動をする必要があるのではないだろうか。

それから、施策の問題でいえば、これも前から議論しているように、学校行政の単位の見直しをする。それから総合化していく。3番目は評価。教育委員会そのものに対する評価もきっちりとやる必要があるし、学校に対する評価が今一つの課題になっていますけれども、このごろの言い方で言うと、各学校に学校マニフェストを公表するぐらいの、つまり具体的に私の学校ではこういうことをやります、あるいは校長として赴任したら、2年か3年か4年か、わかりませんけれども、校長としての在職期間に、私はこれだけのことをやりますぐらいの約束を、はっきりとしたものを出してもらいたいし、しかもある程度の時間の中で出す。これなんかは今、大学の改革の中でも、6年を一つのめどにして、文科省がつくった中期目標を受けて、中期計画を各大学につくってもらうという話が出ていますので、学校に関しては、学校としての改革計画を具体的に市民に、直接的には保護者に出していくというのを一つ打ち出したらどうだろうと考えてい

ます。

それから、生涯学習に関しては、さっき申し上げたように、生涯を通した学習保証の システムづくりを、行政としてもう少しグラウンドデザインができないかなと。

四つ目は、これが厄介なものですけれども、しかし、やはり改革プランの中にどうしても入れなければいけないのが金の問題で、まさに行財政改革と言っているわけですから、この問題に関して、全体的な国レベルのシステムも変わる可能性もありますけれども、そのことも見通して、お金の有効な活用とか、それから最初に高橋委員が言った、教育費に対する基本的な考え方、教育の受益者とはだれで、教育費とはそもそも狭い意味での、これまでのような教育予算の考え方でいいのかどうなのかという考え方をしていく。

それから、もう少しテクニカルな問題で言うと、学校予算編成についての改革をぜひ、 もし学校の方で要望が特にあるのであれば、柔軟な執行ができるようにする。これもま たやろうと思えばできる話ですので、やったらどうでしょうかと。

それから、情報化の問題。

それから、最初に議論した、行政サービスにおけるパブリック・プライベート・パートナーシップの問題が、川崎の中でどういうふうに議論になるのだろうと。

あと、大事なことを落としていまして、特別に支援の必要な子供たちに対する行政、市の対応の基本的理念といいますか、方策をぜひちゃんと盛り込みたいなと思うんです。これは学校教育だけではなくて生涯学習も含めて、特別に支援の必要な人たちに対して、川崎らしい施策をぜひプランの中に入れたらだろうと、私は一応ちょっと考えているところです。非常に大事な部分が抜けてしまって恥ずかしいんですけれども。一応私が考えているのはそんなことです。

あと、先ほど峪委員が、京都に視察にも行かれたという話を伺いましたので、ちょっとその辺の話をしていただいて、また皆さんで議論したいと思いますけれども。

峪委員

京都市では既に教育改革プランというものを、去年、終わっているんですね。ことし、 もう実践に入っている。だけれども、継続してまた策定に入っているんですね。続きを やっているわけです。

気がついたものは、小学校で二期制と教担制ですね。その辺を強調していましたね。 私もそれが大変に興味深かった。

二期制は、わかりやすく話をすると、夏休みは前期の中の一部と考えるということです。だから、夏休み中に子供の学習をします。夏休みは、ないんですね。もちろん教員も学校へ来ています。

小松部会長

まだ実験的にやっているところですよね。

峪委員

実験ではないです。

小松部会長

いや、全市ではないはずですが。

峪委員

全市ではないんだけれども、希望をとっているようです。

小松部会長

何校と言いましたかね。

峪委員

今80ぐらいやっています。180あるうちの80ですから、40%ぐらいでしょうかね。

中村委員

夏の間にやるということは...。

峪委員

全日じゃないですよ。要するに学力をつけるという意味で。どんな学力かと聞いたら、 笛が吹けるようになるとか、漢字や計算とか、そういう感じですね。それが市民ニーズ。

大川委員

スキルアップだ。

峪委員

そうですね。スキルですね。なぜなら、ふだんのときにできないから。

小松部会長

夏休みに特にやるわけですね。

峪委員

そういうものが効果があると。ふだんそれを徹底してやるわけにはいかないんですよ。 昔は、そういうことは家庭教育が担っていたと思います。最近の家庭教育はなっていな いから、放っておくわけにいかなので、学校で補うしかないということでしたね。

それから、教担制というのは、小学校はすべて学級担任制でやっているんですけれども、高学年に行くに従って教担制を取り入れているということです。どういうことかというと、例えば私でしたら、長く算数の教育について研究したんですね。そういう先生が学校にいるんです。それで5年、6年の算数を専門的に持つというわけです。それからまた、国語に造詣が深い先生がいれば、その人が国語を持つと。そのときに私の算数と国語をチェンジするという方法ですよね。学校によって、そういうことができるように教員配置を意図的にしないといけないということです。

京都は、ご存じのように1年生が35人学級なんですね。それは特区でやっていますので、かなり教育委員会のスタッフが、その特区の申請のために膨大な資料を書き上げて、それから文科省とわたり合って達成したらしいんですけれども、もちろん財政的に1億ぐらいのお金を投入している。文科省は許認可をしても金は出さないわけですので、京都市が負担する。それで常勤講師を入れると。身分的に常勤講師は正規職員ではないんですけれども、丸々時間を働くことが課せられているわけですね。非常勤講師は時間給、パートタイマーですので、時間が来たら帰るというものに対して、常勤講師は大体年俸で400から450万円ぐらいで採用することができるということでした。高い年俸の先生2人分ぐらいを常勤講師で賄える計算になりますでしょうかね。そんな常勤講師を使うことによって、財政的に成り立つようにしているというのが、35人学級を達成させたからくりでしょうかね。そんなところが京都の主な着目すべきところでしたね。

それから、現場を見に行った学校の一つは新しくつくった学校でした。四つの小学校

を統合して一つにしているんですね。550人ぐらいの学校でしたね。もう少し大きかったかな。四つをまとめてもそれだけの人数なんですけれども、とてもすばらしい校舎でして、全館冷暖房。だから、夏休みに子供が学校に来て、遅れている部分、あるいは好きな勉強をしても、快適なんですよね。梶ヶ谷小学校は絶対だめですね。7月に入ったら、もう学習にならない。冗談ですけれども。

それで、京都というところは番組小学校といって、明治の最初に1番組、2番組、3番組といって、京都の町衆たちが中心になって学校をつくったわけです。そういうのを番組小学校というんです。それだけに学校に対する思い入れが強いんですけれども、四つ分を廃校にして新しい学校をつくるというのは、多分、相当な抵抗があったんじゃないかと思うんですけれども、それでも町衆が、うん、これからの教育はそれだと納得したものが新しい学校にあったんでしょうね。だから、それは、単に数を清算しただけではなくて、新しい教育への夢というか、期待というか、そういうものが強いから京都の町衆も新しい学校に賛同したんではないかなと、私はそう想像したんです。

だから、これから我々も川崎で、例えば学区を見直すとか、自由化にするかという論議がされるかと思うんですけれども、京都の町衆に教育ニーズを聞いてつくったとは言っていませんでしたので、やはり教育委員会なり、学校現場なり、あるいは教育施策を練る段階で、これからの教育はこうなんだと強く説明したと思うんですよね。そして、それに見合った器と人的配置をしたのかもしれないですけれども、そんなことを強くしたからこそ、町衆が満足してくれたんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

小松部会長

いつごろいらっしゃったんですか。

峪委員

ことし、9月です。

小松部会長

10月に入って、ちょっとまだこれは中身を言わないでくださいねというのは、教員人事に関して、ある新しいことをやる予定なんです、京都市は。11月ごろに公表すると思うんですけれど。

峪委員

京都では教育委員会と校長会がものすごく、ぴったりとした足並みをそろえていますよね。一緒にこれをやると腹が決まるまでちゃんと話をして。それに対して組合はどうなんですかと聞いたら、京都の場合、組合は何年か前の国歌・国旗問題の後、すっかり影を潜めたので、こういった改革に関して組合は、ほとんど抵抗がなかったと言っていました。その辺も一つ大きな要素かなと思います。

中村委員

ちょっとお伺いしていいですか。教科担当制というのは常勤講師を...。

峪委員

それは35人学級。35人にすると先生をふやさなければいけないんですよ。ふやした給料は、文科省は出さない。だから、川崎でもしやろうとしたら、川崎のお金でやる。川崎でやる場合も、やはり1億円ぐらいかかるでしょうね。もっとかかるかもしれない。

それとあと、教室が足りないですね。教室をふやすという意味ですから、箱がないんですよ、川崎の場合。だから箱物も用意しなきゃいけない。

小松部会長

試算しようと思えばすぐにできますよね。

峪委員

それはもう、すぐ。

小松部会長

でも、できる学校もあるわけでしょう。

田中委員

箱がないのは、峪先生あたりのところは特に足りないわけですね。はっきり言って、 箱が余っているところもいっぱいありますよ。

峪委員

人的なものでいうと1億円ぐらいは必要ですね、どうしても。1億円以上かな、川崎 は。計算すればすぐに出るんですけれども。

小松部会長

大体そうですよね。常勤講師でいうと年俸でいうと400万円前後ぐらい。

峪委員

4から5ぐらいですね。

中村委員

その常勤講師の場合には、一応給料というか手当はそうだとして、やる仕事というの は、どう線引きがされているんですか。

峪委員

学級担任ですね。

小松部会長

ほとんど同じですか。

峪委員

同じですよ。

佐々木委員

要するに勤務時間も、正規教員と同じようなシフトの中で動くわけでしょう。

小松部会長

教担制なんか、それこそやろうと思えば、すぐにだってできる話ですから。

峪委員

私の学校でもセミ教担制をやっています。理科は理科の専門の人に、3年から6年までのすべての理科。それから3年、4年、5年、6年の中で、もちろん同じ学年の中でやっていいんですけれども、チェンジしてやっています。

小松部会長

それに対しては、別に教育委員会から何か規制をしているとか、そういうことはないわけですから、学校の校長さんがやるかどうか。ただ、教育委員会がそれに多少支援するとしたら、やりやすいように、先生おっしゃったように小学校の先生といえども、私は実は算数が専門で、いや私は実は国語がと、割合と皆さん、最近おっしゃいますから

ね。そういう意味で先生たちの人事交流を校長先生の求めに応じて、うちは算数で教担制をやりたいから、ぜひそういうのが得意な先生が欲しいと言ったら、それを教育委員会ができるだけ配慮するということは行政の問題として出てくる。ただ、なかなかうまくバランスよくいくかどうか。音楽とか家庭科とか図工とか、その辺での専科教員はどうなっているんですか、川崎は。

峪委員

それは求めに応じて教職員を配置しています。音楽の先生が欲しいといえば、その先生を配置してという具合ですね。

小松部会長

例えば昔は、今も多少はあるのか、ティーム・ティーチングのために加配をしたと。 それは文科省の予算を毎年もらって、それを習熟度別指導に使ってはいけないとか、う るさいことがあったわけです。これはティーム・ティーチングをやるため、これは何と かをやるための教員の加配なので、それはまさに人件費の真っ当な使い方としていかん と大分うるさく言ったけれども、その辺のところは少し柔軟になってくれば、もうちょ っとやりやすくなると思う。

ただ、川崎市がプラスアルファで負担をして教員を加配するという政策は、これは実はなかなかとりにくい話ですね。そういう面で言うと、本当は、おっしゃったように、例えば800万円、900万円もらう先生がやめたというか、場合によってはある県がやっていますけれども、早期退職を少し割り増しをしたりして奨励をして、若くて安い人を入れるという、これは行政の施策としてとり得ることですよね。

田中委員

そうですね。

中村委員

今もあるんですよ、確か。違うかな。

佐々木委員

あるんでしょうけれども、そういう意味では希望退職的なシステムとして、人事の中でのそういう部分というのはまだ残っているのでしょうけれども、現実に後釜を埋めていくパターンは同じですね。

田中委員

制度として一般的に希望退職というのは、希望退職を募るぞと大声を出すんだけれど も、それはやっていないですよね。

中村委員

そういう形ではやっていないけれども。

佐々木委員

民間企業で言うような意味での希望退職者、手を挙げてと、それはないですよね。

田中委員

役所の場合は、希望退職を募ると、大体いい人間だけやめていっちゃうんですよね。

中村委員

常勤の講師を入れるということでちょっと興味を持ったのは、実は、私はこの部会で、 自分自身で何を提案したいかということで、そんなにたくさんないんですけれども、そ の中の一つで、さっきちょっと申し上げましたが、先生方の働き方ということについて考えてもいいんじゃないかと思っているわけで、全部が全部、同じようにやらなければいけないという、それはなくてもいいんじゃないかと。やはり今の時代、その人、その人の活きる働き方があると思うので、基本が崩れるようだと困るんですけれども、そうではなくて、もう少し多様な働き方があってもいいんじゃないかと思っていて、地域も絡んでくれば、例えば無理してできない先生が部活を持つことはないんだし、例えば地域の資源にそういう人たちがいるとすれば、そういう人たちを部活の講師にして、あるいは卒業していった若い人たちを充てるとか、そういうこともできるだろうし、基本的なところで崩すということではなくて、そういうところがあってもいいのではないかなと思っているんです。

今、例えば学校にもよるかもしれないけれども、先生が、ものすごく厳しくて悲鳴を上げているとも言われていますよね。人によって一生懸命やるやらない、いろいろなやり方もあるだろうから、わからないし、違うかもしれないけれども、やはりそこのところを、こういう働き方だと無理だからやめるという選択しかできないとすれば、今はどちらかというと女性がやめていっていると思うんですけれども、例えば子供を生んで、そして教壇にそれでも立って、また子供が大きくなったら、またもとと同じようなシフトで仕事ができるようになるとか、本来の意思ではなくやめていく教員たちが、何らかの形できちんとスキルの伸長していけるような、1回おりてしまうと、もとへ戻るハードルは高いし、時代も変わって、さっきのITの話じゃないですけれども、もう取り返しのつかない状態になることがあるわけですよね。だから、別に女性だけではなくて、男性もそうなんだけれども、今ここで自分はもう少し専門性をつけないと、今後教壇に立ち続けることができないと思ったときには、少し減らして、また学びを補充していくような期間に当ててもいいしということができた方が、先生たちにとってもいい。そこで1回やめたらそれで終わりだと、不安で何もできないという縛りがあるわけだけです。

小松部会長

その点は、今ほかの自治体なんかでも、だんだん柔軟になっている。ワークシェアリングみたいなものもそうだし、それから無給の研修制度で、大学院に入ったりして勉強して、しかし、戻れるとか。特に女性はそうなのかもしれないけれども、自分のライフサイクルの中で、2年か3年勉強したいとか、実は少し家庭の中で生きたい、しかし、おっしゃるように、休んでしまったら現場復帰できないというじゃなくして、その辺は人事として少し柔軟なシステムを川崎でもできるんじゃないですかね。

私の友人は大阪の先生なんですけれども、亭主がたまたま私の研究所に来ているものだから、3年間無給で行って、去年1年は何もしなかったけれども、ことし、あと2年あるというので大学院に入って、2年終わったら、また学校の先生に戻る。大阪の教育委員会はそれを保障している。ただ、その3年間は給料はもらえない。その間、逆に言うと、大阪の教育委員会は若い先生を雇ったり何かできるわけですね、言ってみれば。これは結果的にコストダウンになる。

それから、アイデアとしては、週3日なら働けるけれどもとか、それから、生徒指導とか担任を持つのはしんどいけれども、教科だけだったらいいですよとか、多様な勤務条件をもう少し用意してあげて、それが可能になるようにね。その辺は改革の中で、先

生方が働きやすくて、学校にとっても一番先生方の指導力が上がるような現状に合った 人事システムをもう少し工夫してもいい。

中村委員

それと、さっき大事なことを落としたとおっしゃられたのですが、私もすごくそれを 思っているんですけれども、支援が必要な子供は、例えば見た目にだれでもわかる身体 障害とか...。

小松部会長

身体的なハンデキャップは、まだ割とわかるけど、メンタルなものもあります。

中村委員

そう。メンタルなこととか、最近、単にメンタルという枠ではなくて、例えば脳の欠陥に起因していて、たまたま環境がおかしくなったときに突然発症というか、発作が起こるという、そういうものを考えると、クラスが荒れていることが、例えば担任の責任だけにされてしまったら、それは気の毒ですよね。そういうところで専門家が入れるシステムもまた必要なんだろうなと思います。そういうシステムもないと、一生懸命やる先生はつぶれていきますよね。現にそういう先生を何人か現場で見て、すごく気の毒なだけじゃなくて、損失を感じているけれども、その辺も含めて、ある意味、普通の人たちのところで、まだ認識の広がっていない原因というか、支援の必要性のある子供たちがいると思うんですよね。

小松部会長

これも今、海外では既にあることだけれども、日本でも今すごく出てきているのは学校に対するボランティアで、これは学生も含めていろいろなところが積極的に受け入れてやっていますから、川崎も、その辺のところで、学校に対するボランティアをもうちょっと積極的に取り入れていったらどうでしょうか。

峪委員

私の学校、神奈川大の学生が3人も入っているんですよ。

小松部会長

その辺どうですか。

峪委員

いわゆる今の特別支援教育に3人は入っています。この子たちは本当にいい子でね。 私にとっていい子。よその学校に行かないのって言ったら、梶ヶ谷が好きだから、また 来年も来ていいですかって。

高橋委員

それは完全にボランティアなんですか。

峪委員

完全にボランティアです。

高橋委員

週に何日来るんですか。

岭季昌

週1です。3人が交代で来るから、3日、カバーしますから。

小松部会長

今、大学の側もね。大阪でそれに関するセミナーをやったんですけれども、関西大学が神戸市教育委員会とタイアップしてやっていたりね。だから大学にとっても、学生のある種の成熟を助けるという。やはり学生も教えられるだけでなく、行くと自分が役に立つという実感が持てるわけだから。

峪委員

うちに来ているのは3・4年生なんだけれども、多摩大は1・2年生にそれを適用していて、単位も出している。

小松部会長

今、それを各大学がやり始めてきた。

峪委員

だけれど、希望しているのは4人だけですよね。

小松部会長

今のところ、まだ試行錯誤だけれども、これをだんだんシステム化していくと、もうちょっとうまく、単に出すだけでなくて、大学においては単位にするとか、あるいはちゃんとオリエンテーションをやるとか、それから、やはり心配されているように、もし何か生徒との間でいろいろな問題が起きたりすると困るから、それもだんだん整備しないといけない。ただ、最初から完璧な形にして出しましょうということになると、なかなか進まないから、まずはしっかりした学生が試験的に出ていって、だんだんふえてきたときに、大学側が責任を持って学生を学校に出していく。そうじゃないと学校側も、どんな子が来るかわからないし、子供を預かるわけだから、いろいろな面で事件や事故が起きても困るので。ただ、学生にとっても、今のところ、話を聞いている限りにおいては非常にうまくいっていて、学校側も割合うまくいっていて、この辺のことで、いろいろな人材を、だからさっき言った、地域人材の中に、そういう若い学生たちもいるし、もしかしたら中高年の、場合によっては退職した先生なんかもね。もったいないですよね。もう60になったって元気な先生はいっぱいいらっしゃるんだから、そういう人たちもまた何らかの形でお手伝いをいただくとか。

田中委員

その地域というのは、やはり相当幅広い感覚でとらえないといけないと思います。地域人材を使うとか、地域を学校に入れるときに、一番注意をしなくちゃいけないのは、どこか従来型地域みたいなものがあるわけですよね。言い方が過激で申しわけないんですが、実質、地域を代表していない地域代表みたいなものというのがあるわけですよ、今の世の中には。そこら辺を十分に注意をしなくちゃいけないし、人によっては、はっきり言って地域というのを、川崎全体を自分の地域ととらえる人もいれば、日本全体を自分の地域ととらえる人もいるわけです。ネット空間で生活しちゃっているような人は、つまりそこの地域の観念もないわけですね。自分が歩いていける範囲だけが地域では絶対ないわけで、地域という言葉についても、相当幅広に、かなり柔軟にとらえていった方がいいだろうなと思います。

小松部会長

それはさっき大川委員の言った、企業の、先生方にはない、すばらしい能力を持った 人たちを少し学校にもという形で、今、企業ベースでもそれに対して積極的な社会貢献 をしましょうという形で、東京なんかでも、東京商工会議所とか、経団連とか、経済同友会なんかも、皆さん、ご存じのとおり、そういう形でやっていますから。川崎なんか、おっしゃるように最先端の企業がいて、したがって、それを担っているすばらしい市民が、従業員の方がいらっしゃるわけで。

峪委員

川崎だって、それはもうやっているんですよ、ちょっとは。

小松部会長

それをもう少しね。

峪委員

これは、うちの学校がやっているものなのですが、「わくわくサイエンスタイム」、これに対して250万円をあげますと言うんだけれども、私は多分50万円ぐらいで済ませると思うんですけれども。そうそうたる科学者を動員して、理科の授業をしてもらっています。

高橋委員

これは総合的な学習の時間なんですか。

岭季昌

理科です。総合じゃなくて理科の授業。

今井委員

そういうのを活用している学校って、どのぐらいあるんですか。余り聞いたことがないんですけれども。

峪委員

4 校。今、試験的だから 4 校です。これはもう完璧に地域の人ですよね。といっても、 みんな学者ですけれども。 K S P とか。

大川委員

多いですね、あの辺は。

小松部会長

いるわけだから。

峪委員

そうそう。いるんです、発掘すれば。

田中委員

地域によってばらつきはあるんですけれども、もっと難しいのは、例えば2007年が一番最初になるんでしょうけど、俗に言う日本の団塊の世代が60歳になるんです。 一般的な生産社会から退場させられるわけですよね。川崎の場合、特に北部地域の団塊の世代というのは川崎都民と言われている人なんですね。

小松部会長

私がまさに団塊の世代なんですけれども。

田中委員

そこで生活していると、例えば土日に自分の小さな地域の中に、自分の足がかりがないんですよね。そういう人たちが地域に戻ってきたときに、また地域社会をつくり直すことも相当大変なんですよね。そういう人が動ける場所として、つまり学校というのは

非常にキャパシティーを持ったところだと思うんですね。

峪委員

でも、それに対してお金を出しますか、市は。

田中委員

だから、それはお金を出すか出さないかじゃなくて。

小松部会長

いや、むしろ、そういう人たちからお金を出させるぐらいの方が、僕はいいと思うんですよ。

田中委員

そういうことです。つまりあなたの暇をつぶさせてあげているのだから、お金を出しなさいぐらいの発想があったっていいですよ。

小松部会長

どうせ金のない市に期待したってだめなんだから。むしろ金が余って、年金もらっている人たちに、あなた、孫なんかに使わないで。

中村委員

お金をとらなくても、とりあえずそれを生活費に充てなければならないというような相場というか、払わなくても、うちはもう4年、市民講師事業というのをやっていまして、それは大きく言うと3つ意味があって、女性がエンパワーメントして、本当に飛び立てるようにするために、もう一歩という場をつくってあげるという意味と、それからもう一つは、地域に、今、言ったように男性たちが帰ってきても軸足がないわけですよね。ソフトランディングしていただくのに、どうしたらいいか。その人たちはその人たちなりに、自分のプライドを仕事の中に見出している人が多いと思うんですけれども、そういう持っているスキルを提供していただくという形で、ソフトランディングしていただくのがいいんじゃないか。それからもう一つは、うちは目的施設なので、いろいろなことはできないけれども、市民が喜ぶようなことがいろいろできればいいんじゃないかと、こういう3つでやっているんです。

何回やっても一律1万5,000円なんです。だけれども、毎年、結構いっぱい来るんですよ。審査で半分ぐらいに振り落とさなきゃいけないぐらい来て、例えば大学の教員をことし辞めるんだけれども、でも考えてみたら、自分の働いていた地域の行政には協力してきたけれども、自分の住んでいる地域には何もしてこなかった。だから、今回こういうのを見たのでやってみたいというので来られる人までいるんですよ。そういう意味で、結構いろいろな人たちが、そういう場があれば出たいという意識を持っていることは、もう確実にあると思うんですね。それはそんなにたくさんお金を出すということでのインセンティブではないと、もうはっきり言えると思うので、それはどの規模のお金を用意すればいいかという問題になると思うんですけれども。

峪委員

そうですね。今、うちの英会話のために、学校にネイティブを入れているんですね。 やはりその人はタダでというのは、ちょっときついらしいんですよ。ご本人も。やはり 時給1,000円を学校で出すんですね。それは教育委員会からお金は来ていません。 そのための1,000円というのは。だから、別な「夢パワー21」という事業がある んですけれども、そこから出します。それは自分の裁量で使える40万円ほどお金です。

佐々木委員

それに関連してですけれども、冠つきじゃなくて地域の人材を、人的資源を教育のかかわりから、もう学校教育というカテゴリーの中だけじゃなくて、教育の中で活用していくといったときに、今までずっと眺めて改めて振り返ってみると、そういう貴重な人材というのは、確かに川崎の中にずっといたわけですよね。学校教育とかかわりを持とうとした部分も結構あるわけです。過渡的にはそれを持ってくれるんです。ところが、そういう人的資源というのは、やがては横浜、東京に行ってしまう。それは一体何なのかですよ。これはちょっと話が違いますけれども。ただ単純にボランティアの部分だけに依存していったときに、システムが本来的な初期の機能を発揮できるかどうかというのは、やはり慎重にいろいる検討してみる必要があるだろうなと、それを言いたかったんです。

小松部会長

もう2時間ぐらいたちましたので、そろそろ終わりを考えながら話したいと思うんですけれども。例えば地域人材、人材バンクみたいなものを、例えば市が少しやるとか、それを学校に提供していくとか、あるいはもっと言えば、そういう人たち自身に対する学校とのつなぎを市がやってあげないと、60を過ぎたら、みんなある種わがままにもなるだろうし、そのままあなたの今までの経験を学校にとかと言ったって、それをうまく使える人はいいけれども、やはりどこかで、申しわけないけれども、再トレーニングをして、あなたが入る学校はこういう特殊な組織であり、こういう特殊な活動であり、幼い子供を相手にするんですよという、ある種の研修といいますか、情報提供は少なくともしてあげないといけないと思います。

今井委員

あと、東京都か何か、新聞で見たんですが、川崎市で、公立の学校で教員になりたい 人を募集して、実習という形じゃなくて、その中にそういうボランティアを組み入れち ゃうというの、どこかでやっていませんでしたっけ。

小松部会長

どういう人たちがですか。

今井委員

新たに教員になりたい、大学の卒業生です。

小松部会長

それはもう今、東京もやっていますし、東京都は、もうちょっと露骨に、ちゃんとやった人を次の採用試験を受けたときに優先的に合格させるということをやっています。それから、退職した学校の先生たちを組織して、学校の経営アドバイザー事業みたいなのを立ち上げるということもあります。退職した校長が現職の校長のところに来られても、かえって嫌がる面もあるんでしょうけどね。でも、これは人によりけりですよね。ちゃんと立場をわきまえて、本当にお手伝いをすればいいと思います。散々もう管理職はやったから、もう一回子供と直接の仕事をやりたいと、これは結構、教師の心情としてはあるんじゃないですかね。そういう面では、いろいろな形でのボランティアが可能だと思うので、年齢だけじゃない、経験だけじゃない、その人柄をちゃんと見きわめな

がらやるということでありますが。トータルで、川崎の人材を子供たちのためにどう活用するかの仲立ちとか、組織化とか、場合によっては、申しわけないけれどトレーニングとか、教員委員会とか行政が少し新しい活動をして、結果的に、率直に言うと成果も上がるし、コストダウンにもなればいいなと思うんですけれどね。それで、退職した人たちも元気が出てくれば。

田中委員

学校に入りやすいという言い方は適切ではないかもしれませんが、つまり地域の人が しょっちゅう学校に入っていることが大事だと思うんですね。安全のことはまた別問題 だということは十分承知しているつもりですけれども。例えばリタイヤしておられる人 も、学校で子供を見るチャンスがあるということが、事前のトレーニングと類似したよ うなことになるので。

今、川崎市で少し進めようと思っているのは、つまり学校の複合化、有効利用ということで、例えば学校に市民活動をやるようなスペースを一緒につくるとか、学校の空き教室で市民活動ができるんですと。そういったところに市民ベースで入ってきているときに、子供を見ている、教員を見ているということが、知らないうちにトレーニングになっているということはあると思うんですよね。

ただ、いろいろな人が学校に入るというのは、これまた安全の問題ではいろいろ難しいということも十分意識をしながら、どういうやり方が一番望ましいだろうという模索はしていますけれども、現実にはかなり、そういったところを取り入れた学校の改築なども進んでいます。

ごく自然に、つまり地域の中の学校というのが、自分とも関連している学校という意識があれば、わざわざ研修をするとか、そういったことなしにできますし、また60歳以上の人たちというのは、今の社会のシステムでいうと、今度は別の意味で、福祉の対象みたいな言われ方をするわけですよ。そこへコストをかけるのであれば、例えばそういうことをやって、私もボランティアは完全に無償でなければいけないとは言っていませんけれども、そこら辺をやる方が、今後の、つまりコストを拠出できるのが、ほぼ一定になってくるわけですから、一番効果的だと思いますね。

小松部会長

ですから、川崎市全体のコストとして、そういうお年寄りなんて言うと、僕もすぐに そうなってしまうぐらいなんだけれども、そういう人たちが社会の中で新しい役割を見 つけたら、それは多分元気にもなるだろうし、結果的にそれ以外のコストは下がってく るから、最初のときに高橋委員がおっしゃったのは、教育にかけるコストを、狭い意味 での教育だけのコストと計算しないで、そういう人にかけるコストは、例えば実は医療 とか福祉とかのコストからも少し持ってきたらどうだということだと思います。

高橋委員

そういう意味では、ある程度の謝金を払ってもコストダウンになるということですね。

小松部会長

きちっとした子供が育てば、それこそ社会不安とか治安とかのコストも下がってくる はずだし。 佐々木委員

投資効果が出てくる。その発想をやはり持っていかないと。

小松部会長

その辺をやはり僕らの中で持っていかないと。もっと言えば、教育水準が高くなれば 川崎全体の地価も上がるだろうし。

高橋委員

だから、川崎の公立学校に行かせたいから川崎を選ぶというふうにしたら、住民の社会移動も増えます。田園都市線の沿線で東京の私学に通学しやすいから川崎に来ているのではね。そうじゃなくて、やはり川崎の教育はいいとか、そういうので安心して川崎に来る。川崎にいいマンションがあるんだけれども、ちょっと川崎市の教育は何か評判が悪いからというのでは、困りますよね。

峪委員

ボランティアの人は、例えばうちは英語で、一つのクラス、年間 1 0 時間、 A L T を入れています。 1 5 クラスありますから 1 5 0。 1 5 0掛ける 1 , 0 0 0円ですから。

高橋委員

1,000円は安いですね。

峪委員

安いんだけれども、パートタイマーよりはいい。そのほかに何を入れているかというと、パソコンのインストラクター。これも 1 クラスに 8 時間平均、入れていますから。それは、夢パワーの中でしかお金が使えないので、 8 0 0 円で手を打ってもらったんだけれども、実はその後、教育委員会から当たったんですね、うちにインストラクターが。それで浮いたんだけれど。それから、図書のボランティアが入っている。さまざまに入っている。入っているんだけれども、その時間はすべて教員がついていなければいけない。だから、ボランティアが入ったからといって人件費が少なくなるということはない。

小松部会長

いや、その点でも、今後、改革の中で、実は民活の中に、人だけではなくて民間の金も、こういうパブリックサービスの部分に入れる。もっと具体的に今、幾つかのところで考えているのは、各学校が学校独自のファンドを持てる条件の整備ができないかと考えています。実は京都のある学校は、地元に大変なしっかりとした地場産業があるものだから、金を持っているんですよ。PTA会費も、少しぐらい高くても、みんな納めるし、それ以外のいろいろなもの、お金も物も出てくる。それぞれの学校の独自予算が地域に、具体的に言うと、民間の金というか、あるいは個人の金ができるようなシステムにする。今まで長いこと、要するに公立学校教育なんだから私費負担はいかんという形でずっとやってきて、それはそうなんだけれども、どうせ税金で持っていかれる相続税ならば、学校に寄附しようじゃないかみたいな考え方が、これは税制改革も含めて出てくれば、もうちょっといろいろな可能性が出てくると思います。どうせ払うのならこれに使ってほしい、どうせ税金で持っていかれるのなら、これを公共の教育で使ってほしいというような改革が、今後、十分出てくる可能性があるので、それに少し備えていく必要がある。

中村委員

でも、その税制改革で寄附行為が変われば、本当にこれは夢ではなくて、できる可能

性があるわけですよね。

高橋委員

ただ、今のシステムだと、市に寄附するのであって、学校の財産にはならないですよね。

小松部会長

だから、その辺を何かうまくできないだろうか。川崎にも、お金持ちはそれなりにいるでしょうから。

中村委員

それからあと、峪先生がさっきおっしゃっていた、夢パワーに何十万かあるか何とか というのは、何か応募されてとられたお金ですか。

峪委員

いえいえ、等しくまかれたお金です。

中村委員

そういうものと、例えば学校がいろいろなものに手を挙げて、そういうお金をとってきて、全然違うことだったらまずいですけれども、こういうところに使っていいと思っている場合に、そういうものに手を挙げて、そういうのをとってくると。

峪委員

そういうのもあります。

佐々木委員

これは公私を超えてやっていますよね。

峪委員

ええ、それはあるんですよ、川崎も。もう少し、金額が多いといろいろできるのですが。

田中委員

中村さんが言っているのは、ほかからとってくるということでしょう。

中村委員

そうそう。外からとってくる。

田中委員

例えば民間の女性団体からとってくる。だから、そこら辺の発想は大事だと思うんで す。川崎のやり方というのは、それを全部税金でやっているわけですよ。

小松部会長

京都なんかは、あるコンピューター会社からもらうということに成功した。だから、 校長の能力なんですね。それを積極的に奨励する。

中村委員

例えばスポーツ系でいえば、デサントとか何かという会社があるじゃないですか。そ ういうところが教育にお金を出したりとか。

小松部会長

これは極端に言うと、外国でやっている例ですが、体操着にデサントのマークをつけて、そのかわり半額で子供たちに提供したりですとか。これはイギリスの例で言うと、 学校の名前にお金持ちの名前をもらって、そのかわりに彼の土地をどんともらったとか、 もう今ほかの国の例を見ていると、そこまで来ているところがあるわけです。日本は極めてまじめに、公があらゆることに責任を持とうという話になってきたときにどうなのかということですね。

大川委員

土地も高いですしね。

峪委員

私の学校は駐車場にしたら、月1万5,000円、7台はとめられるなあ。

小松部会長

そういうことができるようになるとね、いや、これはイギリスでもそうです。というか、日本でも福岡のある高等学校ではやっています。

峪委員

そうしたら、もっとたくさんのボランティアを雇えるな。

小松部会長

学校の敷地の隣に、同窓会が寄附してくれた駐車場があって、これが全部学校の収入 になっているんです。これは古い学校ですけど。

峪委員

どこでしたっけ、学校の敷地の一部を駐車場にかえて。どこかやっていますよ、もう。

小松部会長

もう8時半を過ぎましたので。余り細かい具体的な施策の話まで行かなくて、事務局の人に後から怒られそうですけれども、でも、幾つかいろいろな考え方が出てきたので、その辺のところから。

今後、第3回目を大体いつごろ予定しているかによって、そのときまでの日程について見通しをお願いします。

田中(事務局)

今日が第2回の専門部会ですが、第3回の方はもう既にご通知をさし上げておりまして、11月6日(木)場所は教育文化会館です。時間は同じで、18時15分からということで、お願いをさし上げてあります。

それで、第3回の策定委員会が12月14日に予定されておりますので、そこではある程度中間報告に向けて素案をお示ししたいと考えておりますので、できれば次回の専門部会で、中間報告の素案をまとめていきたいと考えております。

小松部会長

ぜひ委員の皆さんから、中身は、例えば私がきょう出した形のもので結構ですし、あるいはもうちょっとしっかりしたものでも結構ですから、文書等であらかじめご提案があれば、なお心強く議論ができると思いますので、できれば6日の前にご提案をいただければと思いますので、どうぞその辺をよろしくお願いします。

そして、6日のときに大体の姿が見えてきて、そのまま12月に提案できればいいと思うし、なかなかまとまらなければ、12月14日までの間に文書等でやりとりをして、事務局と私との間で、皆さん方の意見を反映するような形で、まだ1カ月ちょっとありますので、それでやりたいと思っています。できれば6日に、我々の部会のところはこういう中間まとめにしたらどうでしょうという意見の一致が見られれば大変ありがたい

ので、あした以降、できるだけ早く、事務局の方にお寄せいただければと思います。 あと、では、何か一言、特にありますでしょうか。

田中委員

ちょっと次回、私、仕事の関係で出席ができませんで、瀧峠も同じ仕事で、2人とも 欠席をさせていただくことになるんですが、今日もちょっと時間があればぜひ議論をし ていただきたかったんですが、パブリックサービスとして、学校教育に限っていいと思 うんですけれども、どこまで保証するかというですね。つまりこれは、社会コストをど こまでかけるかというところと、それをだれがどれだけの量を負担するかというところ と、全部密接につながりますのでね。これから団塊の世代が退場ということになれば、 日本の人口はどんどんこれから減少していくわけですから、稼働年齢層が減ってくると。 社会コストが必要な人はふえてくるというところで、同じサービスを維持していれば、 それは負担すべき人がより多く負担をしなければいけないという中で、パブリックサー ビスは、どこまでは絶対に保証しようというところがあると思います。

小松先生がおっしゃる、需要者に対応した教育のあり方という考え方に賛同なんですけれども、ただ、別の意味でいいますと、かなり権利意識が非常に強くなって、あれもこれもということで、つまり今、教育の中で最も崩壊をしているのは、私は家庭教育だと思っているんですけれども、それを全部学校に押しつけているようなところがないかと。そこまで全部パブリックサービスとして責任を持つべきだと言われたら、はっきり言って、これは財政的にももちませんし、教員一人一人が人間的にもたないと思うんですよね。そこのところで行くと、パブリックサービスというのはどこまでなんだと。これは難しい議論になることは十分わかっているんですけれども、この辺の議論をしていただけると非常にありがたいなと思って。これをしたいときに私が出られないのは非常に残念なんですけれども。

高橋委員

川崎でどうするかという問題は、私は、最終的に政治的決定だと思うんですよ。だから、専門家としてこうだと、ここにお集まりの皆さんは行政改革優先の方もいらっしゃるかもしれないけれども、基本は教育に力を入れる人ですよね。そうすると、考えるところは平均よりは高いと思うんです。それで、そういう人を集めるのは当然意味があると思うんですけれども、関心が高いわけですから。だけど、例えば多くの都道府県や市町村で、1クラスの人数を市や県の税金を使って35人にしていますし、少人数学級をやるために非常勤講師を雇って、特区だったら常勤でも雇えるんですけど、そういうことをやっていますよね。特区で、それであえて申請されている例も、きょう伺ったわけですから。そうすると、そういう議員や市長、特に市長とか知事が選ばれれば、当然そうですね。つまり、マニフェストとして私は35人学級を実現しますと。結局は政治的決定であると思います。国としての最低水準をどこにするかも政治的決定だし、川崎市でどうするのかも政治的決定だと思うんです。この委員会としては、政治的決定というするのかも政治的決定だと思うんです。この委員会、策定委員会ではこういう方針が出たという、ベースとしての議論が必要だということが、田中委員のおっしゃりたいことで、そのとおりだと思いますけれども、最終的にはね。

田中委員

ええ、それは私も同感です。それは政治の責任だと思いますよ。

小松部会長

ただ、コストの問題だけじゃなくして、新しい公教育のつくり方としてコストと別の観点で、家庭も地域ももうちょっと学校にかかわらないと、今の学校教育は先生方も大変だし、そもそも子供が育っていく環境がそういう環境なので、仮に学校にどれだけお金をかけて、仮にどれだけ優秀な人を学校に集めたって、もう今、子供たちの成長の環境というか状況を見たら、どうしたって家庭と地域、市あるいは行政も、教育行政が一生懸命やったって、どうしたって無理な話なので、横断的にやらなくちゃいけないし、総合的にやらなくちゃいけない。また、そのよさというか、成熟化した社会というのはそういうものなので、そういう幾つかの利点といいますか、そうせざるを得ない状況に来ているということは、やはり知っていく必要がある。結果として、一番わかりやすい例で言うと、コストは残念ながら余りかけられない。一つはできるだけ効率化をしていく、できるだけ効果が上がるものにしていくという形のものが出てくるといいなと思いますけれども。

高橋委員

やはり親として子供が公立学校に通っていると、もっとお金をかけてほしいと思いますけど、アメリカなんかで、老人ばかり多いところだと、教育にお金をかけないところがあります。子供を持っている家庭は、そういうところには引っ越してこない。子供の多いところだと教育に金をかける。日本全体のシステムが地方分権になってくるから、そうすると、川崎市としてどういう政治的決定をするかという問題が最終的な問題であると思います。

小松部会長

そうだけれども、市長や議会や事務局に対しても、我々としてこうじゃないですかということを言っていくようにしないといけない。

すみません。約束の時間を大分過ぎてしまいましたので、第3回の11月6日、場所はここで予定されていますので、お忙しいとは思いますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

事務局の方から何か。

田中(事務局)

お帰りの際に、年明けの日程の調整を、きょう、わかる方は置いていっていただきたいと思います。もし今わからないということであれば、10月23日までにファクスでご回答をお願いしたいと思います。

峪委員

夜ですよね、行うのは。

田中(事務局)

夜には限っていないんですけれども、結果的に、皆さんがお集まりになれるのは夜になってしまうということです。

それでは、本日の第2回教育行政専門部会はここで終了させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところを長時間にわたりましてのご審議をありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

小松部会長

どうもありがとうございました。

閉会